

第2回小郡市協働のまちづくり会議 要録

日時：平成29年11月21日（火） 15時00分～17時00分

会場：小郡市役所 西別館3階 会議室

次第：1. 開会あいさつ

2. 副市長あいさつ

3. 議題

(1)「共働のまちづくり」の基本的な考え方について

(2)「共働のまちづくり」を進めるにあたって

①活動の拠点となる校区公民館のあり方

②活動を支える人材の育成・確保について

③活動の基盤となる組織のあり方について

④活動の財源となる市の交付金について

4. その他

【開会】	
1. 開会あいさつ	
2. 副市長あいさつ	
3. 議題	
(1)「共働のまちづくり」の基本的な考え方について	
(2)「共働のまちづくり」を進めるにあたって	
事務局	(1)「共働のまちづくり」の基本的な考え方について 事務局より説明
委員	さらに市民主体になっていくべきだという命題がある中で、今までの課題をふまえた上で、パートナーシップの関係を築き、行政主導の部分をより市民主体のものへ変えていくということか。
副市長	はい。
副市長	(2)「共働のまちづくり」を進めるにあたって 副市長より説明
委員	区長会の反応はどうか
事務局	まちづくりの取組において、人材の確保に苦慮していることや、ある必置部会の活動が行き詰っているなど、校区によって様々ある。一方で、活動が活発しているという意見もあった。
委員	先に校区の区長会に説明に回っているということは、既に決まった事項ということだと捉えられる。本来ならば、この会議において議論した内容を地域に落としていくのが筋であると思うが、そういうことならこの会議で議論することはない。
副市長	区長会と意見交換会においては、具体的なところには踏み込んで

	いない。今ある問題点を吐き出してもらい、それを持ち帰っているという段階。
委員	これまで、この会議では実施計画の進捗管理を実施してきたわけで、今の状況であると自分達の役割ははっきりしないが、この考え方を納得してくれということになるのか。
副市長	時間的な問題もあるが、我々は行政の立場で課題を整理していく。今、まちづくり会議に対してこれからの考え方を示したところであるが、この会議において今の課題と取り組むべき方向をまとめていただきたい。
委員	それでは、我々は区長会と同様の立場と考えていいか。
副市長	区長会とのやりとりでは課題の収集をしている。この先、それを取りまとめてまちづくり会議に提示することも考えている。
委員	これからの考え方について、この会議の意見を聞きたいということでもいいか。
副市長	はい。
委員	納得いかないのが、先に区長会を中心に説明会を行っていること。
委員	まったくそのとおり。
副市長	市長の取組の方針に対話を位置付けており、校区ごとに区長との対話の機会を設けた。その際に、区長会自らが「共働」をテーマに希望したため、現在に至っている。また、先ほどから伝えているとおり、考え方を示しただけで、区長と協議をしてきたわけでもなく、意見を聞く場として実施している。
委員	市長と区長の対話と考えていいか。
副市長	はい。
委員	話を聞くと、今までの「まちづくり協議会」は問題があり、否定しているように聞こえる。
委員	今までのことを否定しているものではない。
委員	それがどうなのか質問したい。
副市長	否定はしていない。6年間の成果があるから、共助の仕組ができて、定着しようとしている。これから次に進んでいくにあたって、課題を把握して、それを解消していきたい。ただし、課題は8校区それぞれ違いがあるはずなので、それに対応できるような仕組みづくりをしていきたい。
委員	今聞いた考え方について、私は「まちづくり協議会」の立ち上げから関わってきたが、その当時は「まちづくり協議会」の考え方や理念が示されてこなかった。手探りで動いてきた中で、必置部会については組織の形づくりの一環として市から示されたものだと思えている。

	セカンドステージに進んでいくということなら、そういった理念を整理し、示すべきだと思う。
事務局	区長会において、以前は実施していた市長と区長が意見交換する「市政懇談会」について、新市長と実施したいという希望があったため、この度実施したもの。そこで、テーマの設定を依頼したところ、共通のテーマとして「共働のまちづくり」を設定された。その他、校区ごとに別のテーマを設定し、2部構成で実施している。 意見交換の中で、ヒト・モノ・コト・カネの支援のあり方について、一部の考え方を伝えた場面はあったが、行政側の方針として伝えたものではないことを理解いただきたい。
副市長	ヒト・モノ・コト・カネの支援のあり方については、9月議会においても質問を受けたが、校区公民館のあり方について、さらに地域にとって自由度の高いものになるよう、条例を改正していきたいという旨を説明している。
委員	協働のまちづくり推進連絡会議という各校区のまちづくり協議会の会長で構成された組織があるが、市から「共働のまちづくり」に関する方針が示されていないために、活動が停止している。にもかかわらず、区長会に既に働きかけを行っている。 少なくとも、協働のまちづくり推進連絡会議に先に話をするべきではなかったのか。 それはそれとして、一番の大きな課題は、区長会と協働のまちづくり協議会の棲み分けで、当初は区長業務の軽減が目的とされていた。
副市長	当初はそのように進められてきたことは把握しているが、今の考え方としては違うと考えている。
委員	もう一つの大きな課題が、報酬の問題。区長の報酬とまちづくり協議会の責任者の差はどうやって解消するのか。まちづくり協議会はずっとボランティアとしてやっていくのか、それでやっていけるのか。この問題については、これまでずっと議論してきている。
副市長	まず、明らかにしたいのは、区長個人に対して報酬を支払っているのではなく、本来行政が行うべき事務を区長に委嘱しているために対価として報酬を払っているということ。 まちづくり協議会に対して、市が事務を委嘱することになればその対価として報酬を払うことになるが、現状においてはそうはなっていない。行政がやらなければならないことを地域に丸投げするつもりはない。
委員	これらの説明に関して、我々は待っていたがいつこうに話がなかった。
委員	「共働のまちづくり」に関しての説明を我々は待っていた。 それと、進め方の問題。区長も大事だが、まちづくりの当事者で

	あるまちづくり推進連絡会議としっかり連携をとるべきではなかったか。
事務局	日程調整の都合で前後した部分がある。本来であれば、まちづくり推進連絡会議に先に話をした上で区長におろしていく過程が必要だった。その点は反省すべきと考えている。
委員	「共働のまちづくり」の方針を決定したわけではなく、計画中ととらえればいいのか。
副市長	私どもでプランを設計して、提案しようという考えはもっていない。校区ごとに課題は違うので、それぞれでワークショップなどの過程を経て校区に合った形を詰めていきたいと思う。
委員	市長選挙において、「協働のまちづくり」を見直すということがマニフェストに記載されていたが、どのように見直されるのか待っていたが、今日にいたるまで出てこなかった。それにも関わらず区長会に先に説明を行うとはどういうことか。
副市長	説明をしたつもりはない。区長からでた意見を記録しただけ。前回の会議において、考え方を示してほしいということだったので、ここで初めて話をしている。
委員	8月の会議では、「共働」の違いについての議論でほとんどの時間を費やしたが、理解できないまま持ち越しになっている。どこかで説明があるだろうと思っていたが、いつ「共働のまちづくり」に正式に決まったのか。
委員	まちづくり会議は、市民主体のまちづくりの窓口の一つだといえる。ここで話をするということは、委員は何らかの方針だと思って聞いている。そのうえで、今回は見直しの視点を示された。しかし、具体的な「共働」の見直しの方針を期待しているのに、行政からプランは作らないと言っている。それでわからなくなっている。
委員	前回も伝えたが、考え方については、もっと早く出すべき。まちづくり協議会そのものは、今までのとおりでも進歩しながら進んでいる。それがいつの時点でどう変わっていくのか、それすら伝えられていない。
委員	それぞれのまちづくり協議会は、既に地域の特性を活かして取組は行われているだろうと思っている。その上で、どこを見直していくのか示してもらえればわかるが、委員は「共働」になって何が変わるのだろうと思っていると思う。
委員	この会議の役割は、協働のまちづくりを法的に整理することが目的だと考えていた。「協働」から「共働」に変わるのだから、その中身が理解できないと、頭が切り替わらない。
委員	「協働」から「共働」に変わるということに関しては、今回の説明の内容で理解してほしいということか。
副市長	はい。

委員	ということは「共働」に変わるということか。
副市長	はい。
委員	「共働」になって、今の協議会がどう動いていくのかを含めて話をしてくれということでもいいのか。
委員	今日のプレゼンテーションは区長会に見せているのか。
事務局	見せている。
副市長	基本的な考え方については、市が方針として示しているので、議会にも伝えている。
委員	客観的に聞いていて、行政側の説明する順番には問題があったように思う。「共働」に変わるのであれば、それに伴う制度設計や、考え方に基づいたガイドラインは作られるだろうなと思った。
事務局	ガイドラインは作りたいと思うが、まずは各校区のまちづくり協議会と共に、それぞれの課題を検証する作業を行いたい。その中で、校区の計画を作りながら、並行して市の制度設計も進めていきたい。市が先に制度設計したものを提示するようなことは考えていない。
副市長	これまで課題の把握はできていない。しっかりと地域の課題を掘り起し、整理するまではいたっていない。
委員	地域には、課題を自分たちで発見し、解決する力があると思って言っているか。
副市長	そうなるように作っていかないといけないと思っているが、まずは地域ごとの課題をはっきりしないと前に進めないと思っている。
委員	言葉の定義について、課題とは何か。協議会の運営に関する課題なのか、協働のまちづくりの課題なのか、もしくは地域課題のことなのか。
副市長	必置部会を設置してやってきたまちづくり協議会の課題を校区ごとにはっきりと洗い出したいと考えている。
委員	まちづくり協議会の運営上の課題ということならば、まちづくり協議会と話し合っていくということか。
副市長	校区によって、必置部会の必要性が違う。
委員	必置部会は、それぞれに背景となる団体がある。校区によって外すとか外さないということとはできない。
副市長	行政側から必置部会を外したいと言っているわけではない。そういった意見があるので、実際に状況を把握した上で、今後どうしていくのか検討材料にしたいと言っている。
委員	外すなら、全ての校区が外しないと、もともとの団体自体が運営できない。環境衛生部会は衛生連合会、青少年育成部会は青少年育成市民会議、健康福祉部会は社会福祉協議会という母体がある。
事務局	衛生連合会を例にすると、環境衛生部会が衛生連合会の校区組織

	の役割を担っている。しかし、部会としての活動が衛生連合会の校区組織の会議のみとなっているような校区については、協議の上で、以前のように区長会がその役割を担うということになれば、部会設置の必要がなくなる場合がある。一方で、これまでどおりでいいと判断されればそのままでもいい。
委員	必置部会が必要ないと言っている校区がどれだけあるのか。
副市長	それはこれから校区に入って確認していく。
事務局	青少年育成部会は簡単ではないと考えている。
委員	青少年育成市民会議としては、戻してもらって構わない。しかし、衛生連合会は違う、もともと校区の区長の代表が理事を務めてきたが、今は環境衛生部会の中から選出されている。やむを得ず衛生連合会はそれを認めている。
委員	委員の方々が言っているのは、まちづくり協議会を立ち上げるにあたって整理したものを、課題があるのでまた戻すとなると、かえって地域が混乱する可能性があるということではないか。 これからまちづくり協議会に入って、課題を問うのだったら、課題ありきで話をしないと始まらない。
委員	私には、一度振り出しに戻すというふうに言っているようにしか聞こえない。
委員	そうは言っていなくても、そう聞こえるということをわかってほしい。これまで努力されてきた人たちのやる気を保持しながら、課題の検証をしていくことが可能かどうか心配している。 また、議論をしていく中で、区長制度に関してはまた課題にあがってくるのではないか。それを外して話ができるのか。
委員	行政は、8校区の組織に出向いて行って、それぞれの課題を聴取し、その校区に適した方法で解決していくというスタンスであるということ。
委員	仮にまちづくり協議会がこのままでいいということになれば、それでいいのか。
副市長	はい。
委員	区長制度と「協働のまちづくり」は別の制度ということは、説明されているのか。
副市長	区長とは当然パートナーシップの関係を作っていかなければならない。ただし、行政委嘱事務制度とは違う。例えば、広報配布でいえば、区長ができなくなった場合は、業者に委託するというようなもの。
委員	理論的には区長制度はなくせるということか。
副市長	自治組織の長である区長は行政がなくすることはできないが、行政委嘱事務をゼロにすることは可能である。 小郡ではずっと区長が存在している。いつかの時点で行政委嘱事務

	を区長に依頼するようになり、それによって対価となる報酬を支払っている。
委員	区長というのをやめないと、「まちづくり」は混乱する。
副市長	住民自治に基づいて地域で選出されている区長を行政側から廃止することはできない。小郡では、区長は、自治会の長としての一面と、行政委嘱事務の担い手という一面の二面性を持っている。
委員	我々はそのような説明をこれまで受けていない。実施計画の策定から、これまでずっと行政区と呼ぶのか、町内会と呼ぶのか議論してきて、自分なりに整理をしてきたつもりだったが。
委員	太宰府は区長をやめて、途端に自治会長と呼ぶようになったが、そういう考え方はないか。
副市長	ない。ただし、行政委嘱事務に関して、区長が受けられなくなったからといって、まちづくり協議会に移管するということは考えていない。
委員	ということは、まちづくり協議会に対する、行政からの直接的な依頼事項は一切ないということか。
副市長	そういうことになる。ただし、役割分担をもって、行政とまちづくり協議会がそれぞれやらなければいけないことを足して一つの物を作っていこうといっている。
委員	そうすると、必置部会はそれに近い形になっているので、必置部会という縛りを外さなければならない。
副市長	そのような意見も聞いているので、校区に入って確認していきたいと考えている。
委員	市としての方針を持たないままに入っていくのか。
副市長	こちらから必置部会を全部なくすとするならば、これまでの成果はなかったということになる。私は、必置部会の設置によってまちづくりの仕組が形成され、実際に市民が動き出していることを成果と考えている。それでも、色々な意見を聞くので、本当にそうなのか校区と議論した上で整理したいと考えている。
委員	本来ならば、この会議で議論したことをもって、それぞれの校区に入っていくことになるのだろうが、今の考え方をもって地域に入っていくということで理解していいか。
委員	そうなるとこの会議の役割はもうないのではないか。
委員	これから、校区に入って上がってきたものについて、議論することはできるかもしれない。
委員	条例はどうなるのか。
委員	区長にこだわるわけではないが、言葉の定義は明らかにしてほしい。
委員	これから、今回提示された考え方を持って、校区に入っていくと

	ということならば、今のところこの会議で議論することはない。 ただし、今後校区と議論する中で制度を再構築する方針ならば、必要な時に会議を招集してもらって構わない。
副市長	できるだけ早く入りたいとは考えている。
委員	校区に入っていくならば、協議会の方々としっかりと向き合った上で、理解してもらうまで行かなくても、ある程度共有していくことが筋だと思う。
委員	忙しいのはわかっているが、新市長就任からの動きが遅すぎる。
副市長	その点は、肝に銘じておく。現場に入った情報をこの会議に届けられるように努めていきたい。
委員	まちづくり協議会も、来年度に向けての動きが出てくると思うが、今後のことをどう考えていくのかしっかりと伝えていく必要がある。
副市長	今すぐ何かが変わるということは無いので、来年の予算等については例年どおりとなる。
委員	これまでどこの自治体も成果を検証したことが無い。意外と見えないところがあるので、そういった部分もふまえてこれまでの取組を棚卸してほしい。
委員	もともと我々は、条例づくりと進捗管理が大きな役割だと認識していた。条例が先送りになったことは残念だが、これから制度を設計するにあたっては、小郡市のマスタープランや、協働のまちづくり実施計画との整合性を図りながら、協働のまちづくり推進連絡会議や協働のまちづくり協議会に対して、真摯に向き合うとともに、必要に応じた方法を検討しながら、慎重に進めてほしい。
副市長	各種団体と丁寧に対応しながら、成果と課題の検証を進めていきたい。
4. その他	
事務局	これまでの経過と今後のスケジュールについて 事務局より説明
【閉会】	